

学校法人十文字学園 中期目標・中期計画

(前文)

1. 学園・法人本部の基本的目標

- 十文字学園の創設者の願い“教育を受けたいと思う女性が一人でも多く学べる私立学校”の維持発展に不断の努力を行う。
- 本学園の建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」に基づき、本学園は、学生、生徒、園児一人ひとりの個性に合ったきめ細かい教育をその基本姿勢とし、各学校の基本的目標の達成に努める。

2. 十文字学園女子大学の基本的目標

- 十文字学園女子大学は、建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」に基づき、社会に有意な女性人材を送り出し続けている。
- 中期目標期間においては、教育の質保証を確保し、学生と教職員がともに成長する大学をめざす。特に、以下の事項について重点的に取り組む。
 1. 「学生が中心」の視点のもと、多様な学生のニーズに応え、21世紀の社会に必要とされる教養と専門性、主体性や自立性を涵養する教育を展開し、社会の実践的な担い手や指導的な人材を広く社会に輩出するため、教育の質保証と満足度の向上を図る全学的な取組みを行う。
 2. 全学的な研究水準の向上を図る中で、本学の特色を活かした学際的な研究や社会の要請に対応した研究を推進し、研究成果を積極的に社会へ還元させる。
 3. 全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める「地域のための大学」として、地域に根ざした教育研究テーマを積極的に取り上げ、人材の育成と研究の成果をもって地域に活かす取組みを行う。
 4. 学長のリーダーシップの下で、大学の目標達成に向けて、戦略性のある大学マネジメントを行う。

3. 十文字中学・高等学校の基本的目標

- 十文字学園の建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人といきなむ」に基づき、グローバル社会に貢献できる知識と知恵、確固たる精神、強健な体を持つ女性を育成する。
- そのために、生徒一人ひとりの学力を伸ばす教育、情操教育、健康教育を行う。

1. 学力の向上

生徒が理解しやすく知的好奇心を持てる満足度の高い授業をすべての教員が行う。さらに、家庭学習など自主的な学習を促進するために「タスクノート」など学習支援ノートを活用し、生徒一人ひとりのモチベーションをあげ、潜在的な能力を引き出すような指導を行い、グローバル社会に貢献できる女性となるための基礎力を育成する。

2. 情操教育

日々の授業に加えて、全校生徒が参加する芸術鑑賞会、十文字祭、修学旅行などの行事を通して、生徒の感性を磨き知性を高め、また、40を超える部や同好会などの活動を通して豊かな情操を育む。さらに、健全育成のために生徒の目線に立った生活指導を保護者、地域社会と連携

しながら教員全体で行う。

3. 健康教育

建学の精神にある「身をきたへ」に沿い、毎日の朝礼における自強術体操の実施、中高別々に開催する運動会のほか、球技大会など体育カリキュラム、部・同好会活動により、世の中に役に立つ文武両道の心身ともに健康な女性を育成する。

4. 十文字女子大附属幼稚園の基本的目標

- 十文字学園の建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人といきなむ」実現をめざし、幼児期の基本的生活に基づく遊びを大切にした保育の中で、独自性、考察力、運動力、忍耐力、グローバル社会に不可欠な自己を主張しつつ、他を認め受け入れる人間力を備えた子どもを育成する。
- 中期目標期間においては、特に、以下の事項について重点的に取り組む。
 1. 教育目標の確立
学園の建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人といきなむ」の現代的な意義を検討し、改めて本幼稚園の目指す「子ども像」実現に向けた活動を展開する。
 2. 保護者、本学、地域保育園、幼稚園、小学校、中学校、地域住民との連携協力
各々との連携協力を強化する取組みにより理解と支持を集める園づくりを行う。
 3. 評価を活用した教育活動の改善と発展
全教職員により目標に対する自己評価を行い、改善に結びつけるサイクルを構築し、その結果を公表する。

中期目標の期間

中期目標の期間は、平成 26 年度から 27 年度までの 2 年間とする。

I 教育・研究・社会貢献に関する目標、具体的方策

I-1 大学

(1) 教育に関する目標、具体的方策

1. 学士教育課程、大学院教育課程とも学生の実態やニーズに応じた体系的・組織的な教育に取り組み、教育課程の継続的な改善を図ることで、教育の質保証を確保する。
 - 【1】学修時間の確保・増加を目的として、単位制度の実質化、成績評価の厳格化、授業計画の充実、教育課程の体系化などに取り組み、教育の質を全学で保証するシステムを構築する。
 - 【2】授業評価や学生の学修成果（学修時間）を把握し、教育の改善に反映させるシステムを構築する。
 - 【3】学生の主体的な学修を促すために、本学の特色ある教育プログラムの展開を推進する。
2. 社会に通用する専門知識や汎用的能力を持った人材を育成するために、学生と教員が互いに知的成長ができる能動的な学修への質的な転換を図る。
 - 【1】学修ポートフォリオの導入などを検討し、教育の質の改善を支援するシステムを構築し、能動的な学修への質的な転換に取り組む。

【2】カリキュラム・ポリシー，ディプロマ・ポリシーに基づいた組織的な教育改善のために，TA・SA やアドバイザー等による教育サポートなどの教育改善に取り組む。

【3】教員の授業力，教育力の向上のために，FD を通してのアクティブラーニングやブレンディッドラーニングなどの授業開発や，教育課程全般に関して主導的に改善改革を実行できる体制を構築する。

3. 教学マネジメントの改善を通して組織的な教育体制を整備すると共に，専門性と教育力を備えた教員の育成，並びに事務職員の職能開発に取り組む。

【1】建学の精神を社会情勢の変化に対応し，学生，教員，職員及び社会一般に共通に理解できるわかりやすい表現に置き換え，「J モデル」を通じて学内外に広く周知し，教育研究活動を行う。

(2) 入学者受け入れに関する目標，具体的方策

1. アドミッション・ポリシーに従って，入学者受け入れを行うとともに，入学定員を確保するための諸方策を全学的に取り組む。

【1】アドミッション・ポリシーに沿った効果的な入試を実施するとともに，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーを踏まえて，入試方法の改善を進める。

【2】学生募集に係る広報やイベント活動等の取り組みを強化する。

(3) 学生支援に関する目標，具体的方策

1. 学生の学習・生活に関する環境や相談体制を整え，総合的な支援を効果的に行う。

【1】学生カルテの効果的な利用の見直しやクラス担任制度の拡充などを通して，個々の学生の学習意欲に応える支援体制を強化する。

【2】学生総合相談室や健康管理センター，カウンセラー室，リメディアル教育センターなど，学生を支援する部署の連携協力を強化し，全学的に学生支援を強化する。

【3】サークル活動やボランティア活動等，教育効果の高い学生の課外活動に対する支援を強化する。

【4】主体的な学修や学修時間の確保のため，図書館機能の見直しを図るとともに，ICT を活用した教育環境等を整備する。

【5】留学生の勉学と生活に対するきめ細かな支援体制を強化する。

2. 学生生活の経済的支援を強化する。

【1】教職員，同窓会，保護者，学外者等に対する寄附活動を強化し，本学独自の奨学金を充実させる。

【2】授業料免除や教育ローンなどの各種経済支援制度を見直し，効果的な経済的支援に取り組む。

(4) 就職支援に関する目標，具体的方策

1. 1人ひとりの学生が個性に応じたキャリア形成ができるように支援する。就職支援を積極的に推進し，高い就職率を維持する。

【1】SPI などに対応する基礎学力の向上講座，社会人基礎力養成講座，インターンシップなど就業体験の充実及び卒業後のキャリア形成について調査研究を行う。

【2】就職相談や就職支援関連イベント活動，求人先の開拓等の取り組みなどを強化し，高い就職率を維持する。

(5) 研究に関する目標，具体的方策

1. 本学の特色を生かした研究を推進し，研究成果の社会への還元を図る。
 - 【1】共同研究や研究所への支援に重点的に取り組み，本学の特色ある研究を活性化させる。
 - 【2】科研費その他学外研究資金の獲得に向けて，申請数及び採択数を増加させる組織的な取り組みを行う。
 - 【3】研究成果を広く社会に公開し，企業や地域との連携による共同研究を推進する。

(6) 社会貢献，地域連携に関する目標，具体的方策

1. 教育研究の成果を効果的に社会に還元するとともに，地域社会の活性化に寄与する活動を行う。
 - 【1】「本学のCOC（地域再生の核となる大学）機能のあり方」について検討を行うとともに，公開講座や大学施設の開放を引き続き積極的に推進する。
 - 【2】地域の課題解決に積極的に貢献するとともに，学生等の地域との共同事業等への参画を推進する。
2. 大学の重要なパートナーであるステークホルダーとの連携を強化することによって大学運営の改善を図る。
 - 【1】在校生，卒業生，保護者，地域住民等に対して，大学の活動への理解を深める取り組みを進め，連携を強化する。

(7) 国際化に関する目標，具体的方策

1. 教育研究活動の国際化を推進する。
 - 【1】グローバル社会で活躍できる人材の育成に向けた教育活動の多様な展開を推進する。
 - 【2】学生の海外派遣を推進する。
 - 【3】留学生を積極的に受け入れるための諸方策を実施する。

I-2 中学校・高校

(1) 教育に関する目標，具体的方策

(1-1) 学力の向上

1. 教員も生徒も授業を大切にし，生徒一人ひとりの学力を伸ばす。
 - 【1】学年・コース・教科ごとに到達目標を作り，中間評価，年度末評価を行い，改善に努める。

(1-2) 学習意欲の喚起

1. 基礎的・基本的な知識・技能のさらなる定着のために，生徒の発達段階や習熟度を的確に把握し，実情に見合った指導を行い，生徒が知的好奇心を持てる授業を行う。
 - 【1】分かりやすい授業，魅力ある授業を展開する。そのために教科の授業や終礼時などにおける小テストの実施による学習到達度の確認，ICT（Information, Communication and Technology）の活用などで生徒の更なる学習意欲を喚起する。
2. 自主的な学習習慣確立の徹底を図る。
 - 【1】中学校では「タスクノート」，高校では「スタディレコード」を効果的に活用し，家庭学習の定着を図る。

(1-3) コースの設置

- ・生徒の能力を伸ばし、希望の大学学部に進学させるためにコース別に教育を行う。すべての生徒が理想を実現できるような教育を行う。
 - ・現状のコース制度は、本中期計画期間は存続する。コース制は流動的に運用して、教育効果と進学実績の向上を図る。
1. 進学クラス：平成 27 年度以降にカリキュラム変更を行う。学力向上を目指し、視野を広げ自己実現を図るために、より充実した教育を展開する。
 - 【1】語学教育の強化：必修英語の学習時間を中学では 7 時間に増やす。その他の言語も選択で履修可能とする。
 - 【2】現地体験：中 3、高 2 の修学旅行を、旅行先、時期等について検討する。
 - 【3】現地の歴史、文化、言語について準備するだけでなく、日本の文化史、近代史などの知識を学ぶほか、茶道・華道などの実習も行う。
 2. 選抜クラス：学力向上と進学実績向上のために進学クラスに選抜クラスを設置し、より充実した教育を展開する。
 - 【1】生徒の希望により、Ⅱ期中学 3 年生では学年 1 クラス、高校 1 年生では基本的に内部進学生 1 クラス、外部進学生 1 クラスの計 2 クラス設置し、生徒の学力向上のため、発展的な学習内容を含める。
 3. スーパー選抜クラス：中学校入学生が国公立大学及び難関私立大学へ進学することを目指し、指導するクラス。
 - 【1】国公立大学および難関私立大学への進学を目指し、6 年間を通した学年ごとの到達目標を作成する。放課後講習、勉強合宿を実施し、上位大学合格を目指した意識付けと発展的学習を行う。
 - 【2】Ⅱ期 3 年生の中学卒業時に海外研修を行い、グローバルな国際的視野の育成を行う。スーパー選抜コースのオーストラリア研修は修学旅行も兼ねることについて検討する。
 4. スーパー特選クラス：

高校入学生が国公立大学へ進学することを目指し、指導するクラス。

 - 【1】国公立大学への進学を目指し、3 年間を通した学年ごとの到達目標を作成し、放課後講習、勉強合宿を実施し、上位大学合格を目指した意識付けと発展的学習を行う。
 - 【2】キャリアガイダンス機能を充実させ、学力向上とともに、広い視野を持った生徒の育成を行う。
- (1-4) 授業力の向上
1. 教員一人ひとりが授業力を向上させる。
 - 【1】45 分授業を見直し、それに伴う指導法を各教科で検討・工夫する。
 - 【2】授業参観、授業研究等を奨励し、初任者のみならず学校全体でオープンな指導法の研修を推進する。
 - 【3】iPad や電子黒板など ICT を効果的に取り入れ、生徒の知的好奇心を増し、学習意欲を高める授業を行う。
 - 【4】思考力、判断力、表現力を育てる一環として、DDP 学習等を計画的に実施する。
 - 【5】授業改善を推進するために授業アンケートを実施する。
- (1-5) 放課後、長期休業等の活用
1. 放課後、長期休業中の講座、補習などを実施する。
 - 【1】中学校は補充学習、高等学校は発展学習や入試対策を中心に定期

的な講習を今後も継続する。長期休業中の講習等については、参加しやすいように部活動等の練習日程や時間の工夫をする。

【2】試験前の居残りを認め、学校で自習したり、先生に質問したりできるような環境を整備する。

【3】6年生には、日曜日に登校して自習しやすい環境づくりをする。

【情操教育（豊かな心を育てる）】

1. 様々な人、ものごとなどとの出会いを通じて感性を育てる。

【1】学校生活全体を通してコミュニケーション能力など社会人力の育成、全校的な芸術鑑賞会への参加、茶道、華道の体験学習、音楽鑑賞会、部活など幅広い文化活動を通して情操教育を行う。

【健康教育（健やかな体をつくる）】

1. 心身ともに健康な女性の育成

【1】自彊術体操の充実に向け、正確な動きを身につけさせる。

【2】部活動の振興は、礼儀や学習習慣の定着についても配慮する。本学の教育目標の一つである文武両道の人材育成の一環として部活動の推進を図る。

（2）入学者受け入れに関する目標、具体的方策

1. 応募者数および入学者数の確保と質の向上に努力をする。

【1】中学では、併願校化への流れが強まる実態を踏まえ、本校を第一志望とする受験者増のための方策を打ち出し、実践する。

【2】高校では、授業料無償化に伴う公立高校への志向の強まりに対抗し具体的な方策を打ち出し、実践する。

（3）生徒指導・支援に関する目標、具体的方策

1. 生活指導：生徒の学習・生活に関する環境や相談体制を整え、総合的な支援を効果的に行う。

【1】「生活指導」は教員全員が保護者、地域社会などとの連携で行う。生活指導部は指導の方向性を示すとともに、生活指導の在り方についての啓発活動を行い、全校の生活指導をリードする。

2. 生徒会活動：生徒会からの意見や要望については、本学の教育方針に合致している限り、本校の活動や運営に取り入れるるとともに、生徒会の自主的な活動を支援する。

【1】生徒会活動を活性化し、学校づくりや地域社会での活動などに積極的に参加できるように支援する。

3. 生徒との面談：生徒理解に努め、信頼関係に基づく面談等適切な時期に実施する。

【1】生徒との面談を通して、学習・人間関係などの問題を把握し、支援する。

（4）進路指導の充実に関する目標、具体的方策

1. 進路指導部が6年間を見通しての進路指導計画を立案し、全教員に徹底する。

【1】大学進学への指導については、学校経営方針に基づいて進路指導部が指導方針、指導計画や戦略の策定、実行を推進する。

【2】進路選択に向けて個別指導の充実を図る。その際、進路指導部は進路指導のデータを提供するとともに、ガイダンスでも学年を支援する。

2. 中高で特に1年生から学習習慣の確立、全学年の長期休業中のS勉強会と講習の統合など補習・講習の有機的連合を図る。

【1】学年主任、教科主任等の主任会を毎月開催し、その一環として、1年生からの学習習慣の確立、学力の定着、スーパー選抜勉強会と講習の統合など補習・講習の有機的連合を図る。

3. 6年間を通して、生徒一人ひとりのキャリア観を育てるとともに、それが学力向上、進路選択につながる指導を目指す。

【1】キャリアガイダンス機能を充実させ、学力向上とともに、広い視野を持った生徒の育成を行う。

【2】十文字学園女子大学との連携を一層強化する。

(5) 地域連携に関する目標、具体的方策

1. 本校は地域社会の一員であることを教職員・生徒が認識して、連携を進める。

【1】消防署、警察署、地元商店街など地域社会との連携による活動を推進する。

(6) 国際交流活動に関する目標、具体的方策

1. ホームステイプログラムや留学等の活動を通して生徒のグローバル意識を育てる。

【1】ホームステイプログラムを充実する。

【2】補助金利用などによる留学生の派遣及び受け入れを推進する。

【3】生徒のグローバル意識を育てるため、様々な活動を行う。

(7) 安全教育に関する目標、具体的方策

1. 学校内、通学路における安全で安心な学習環境の確保を図る。

【1】防犯教室、避難訓練、防災教育を実施・実践する。

I-3 幼稚園

(1) 教育に関する目標、具体的方策

1. 本幼稚園の目指すべき「子ども像」に基づく、教育目標を確立させる。

【1】全教職員が参画し、外部有識者の意見も踏まえて、教育目標を検討する組織を設置する。

(2) 保護者との連携協力に関する目標、具体的方策

1. 保護者、地域住民、大学等の本園関係者との連携協力を強化する取組みにより理解と支持を集める園づくりを行う。

【1】本園関係者から幅広い意見を取り入れる。

(3) 評価を活用した改善と発展に関する目標、具体的方策

1. 全教職員により中期目標に対する自己評価等を行い、その結果を改善に結びつける体制を構築する。

【1】自己評価、学校関係者評価、第三者評価を行う体制の構築を検討する。

【2】ホームページ等により情報公開を行う。

II 管理運営

(1) 組織運営に関する目標、具体的方策

1. 学園創立の願い、建学の精神、基本姿勢の維持を図りながら、社会の変化に対応し、効率的かつ機能的な管理運営体制を構築する。

- 【1】教育，研究，管理運営等，学園の活動全般にわたり，目指した目標達成のために，PDCA サイクルによる戦略的な運営を行う。
 - 【2】学園内の連携協力を進めるとともに，必要な分析データの収集，活用体制を強化する。
 - 【3】学園全体について，人員配置（ヒト），施設設備（モノ），経費配分（カネ）を戦略的に行う。
2. 各学校の教育研究組織や法人全体の運営体制等を不断に見直す。
- 【1】各種課題に効果的に対応できるよう，各学校の教育研究組織や法人全体の運営組織，事務体制等を見直す。
 - 【2】効率的な業務処理のため，不断に業務改善を行う。

（2）財政基盤に関する目標，具体的方策

1. 財政基盤を強化し，中期目標実現に向けた戦略的な資源配分を行うための取り組みを行う。
- 【1】中長期の財政計画を策定し，戦略的に財政基盤を強化する。
 - 【2】戦略的な資源配分を実現するため，予算編成方法を見直す。
2. 収入を増加させる方策に積極的に取り組む。
- 【1】入学定員の確保に取り組み，学納金収入の確保を図る。
 - 【2】寄附金，補助金，その他学納金以外の収入の獲得体制を確立する。
3. 学園創立の願い，建学の精神，基本姿勢の維持を図りながら，人件費や管理的経費の一層の抑制を図る。
- 【1】人件費の構成やあり方等について見直しを行う。
 - 【2】教職員のコスト意識を高めるとともに，管理的経費の見直しを行う。

（3）資産の運用管理に関する目標，具体的方策

1. 計画的に施設設備の整備を行い，資産の効率的な利活用を進める。
- 【1】施設設備の中長期計画を策定するとともに，資産の有効活用のための諸方策を実施する。
 - 【2】各学校において教育研究の活性化に資するため，施設配置の見直しを行う。

（4）評価活動に関する目標，具体的方策

1. 学園の目標に沿った評価活動によって学園全体の発展を図る。
- 【1】法人及び各学校で自己評価を実施し，結果等を学園全体の発展に供する。

（5）情報の公表に関する目標，具体的方策

1. 学園の諸活動に関する情報をわかりやすく提供，発信する。
- 【1】学園及び各学校の情報発信を一層強化する。
 - 【2】受信者に適した方法により，学園や各学校の教育研究活動情報を効果的に発信する。

（6）公的な教育機関としての倫理，コンプライアンス，環境保全，人権，安全に関する目標，具体的方策

1. 公的な教育機関としての倫理観に基づいた適正な運営を行う。
- 【1】倫理規程，コンプライアンス関係規程を整備し，教職員に対する一層の啓発活動に取り組む。
 - 【2】内部監査体制を確立する。
2. 環境保全，人権，安全に関する方針を明確化する。

- 【1】環境保全に配慮した環境整備に努める。
- 【2】ハラスメントや人権侵害防止に取り組む。
- 【3】危機管理規程の制定など危機管理体制を強化する。

Ⅲ 中期目標期間中の予算 別紙 1

Ⅳ 施設設備に関する計画 別紙 2

Ⅴ 人事に関する計画

1. 学園の目標に基づき、社会の状況変化に応じて、必要と考えられる学校、部署に教職員を配置する。
2. 学園の基本的目標に沿った視点で教職員の人事評価を行い、その結果を勘案する給与制度を構築する。
3. FD や SD など組織的、計画的な研修等により、学園が基本姿勢として
いる学生、生徒、園児一人ひとりに応じたきめ細かい教育、サービス提供
の質的向上を図る。